

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和7年12月10日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和7年12月10日（水）午前11時44分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 横山 裕太君
 - 2 番 行本 大輔君
 - 8 番 佐藤 武君
 - 11 番 保田 守君
 - 15 番 金谷 文則君
 - 18 番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市長	前田 正之君	副市長	是松 誠君
産業振興部長	大窄 暢毅君	建設事業部長	桐谷 文昭君
総合政策部参与兼 赤坂支所長	小坂 憲広君	総合政策部参与兼 熊山支所長	稲生真由美君
総合政策部参与兼 吉井支所長	中務 浩行君	建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本 和典君
建設事業部参与兼 建設課長	福圓 章浩君	農林課長	岡田 浩司君
商工観光課長	小西 憲裕君	上下水道課長	谷 宣道君
地域整備推進室長	森本 祐司君	農林課参事	服部 保典君
赤坂支所 産業建設課長	難波 明則君	熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長	松下 和宏君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	副参事	青木 智彦君
--------	--------	-----	--------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第85号 赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例
 - 2) 議第86号 赤磐市下水道条例の一部を改正する条例
 - 3) その他
 - ・令和7年度事業の補正について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきまして、簡潔明瞭をお願いしたいと思います。

それでは初めに、前田市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田市長。

○市長（前田正之君） 本日は、師走に入りまして大変何かとお忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、予定しております議第85号及び議第86号の2議案、そしてその他案件といたしまして令和7年度事業の補正あるいは事業の進捗につきまして御審査をいただくことになろうかと思っております。どうか慎重なる御審査をいただきまして適正なる御判断をいただきますことをお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第85号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例及び議第86号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例の2件であります。

それでは、議案の審査に入ります。

まず、議第85号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査に入ります。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、商工観光課から議第85号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

新旧対照表をつけております。

定めのない展示室の使用料を、利用料金として1時間につき1,010円、1日につき6,110円を新たに規定させていただきます。

施行期日は令和8年4月1日としております。

以上で商工観光課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 基本的なことではちょっとお尋ねしたいんですけども、いわゆる新しく展示室については使用料を付加するということですけども、木工室と1時間単価、1日単価というのが同じ金額になってますけど、この基準額はどういう基準で設定されたのか、例えば面積が一緒であるとか、そういうことで金額を定められたのか教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 料金設定の件については、木工室が70平米ほどで展示室が100平米ほどなんですけど、利用目的について、多目的な利用方法ができる、展示であったりとか即売であったりとか講座であったりとか、いろんなことに利用ができるという目的が同じことから単価を同じものとしています。面積的にはビリヤード室が100平米ほどで同じものなんですけど、ビリヤード室にはビリヤード台が3台ありまして、もうビリヤードしか使えないというような目的になってますのでビリヤード室は500円としてますが、展示室は同じ平米ですけど、木工室と同じような利用方法ということで1,010円と設定させていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） この条例改正には直接出てないんですけども、先般閉園時間の変更というような説明もあったかと思いますが、その件については今回は出てないんで関係ないということで確認したいと思いますが、それでよろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員おっしゃるとおり、今回は提出しておりません。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、以上で質疑を終了といたします。

続きまして、議第86号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） それでは、令和7年12月赤磐市議会提出議案について上下水道課から説明をさせていただきます。

資料8ページをお願いいたします。

そちらに新旧対照表を上げさせていただいております。

この条例改正につきましては、国土交通省より標準下水道条例の改正についての通達がございました。

内容につきましては、9月に行いました水道条例と同様に、災害その他非常の場合にあって地元の排水設備指定工事店の確保が困難になると判断される時は、被災地での排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、他の市町村が指定した指定工事店による工事の実施を可能にするため下水道条例の一部を改正する必要があることから、新旧対照表のとおり一部改正するものでございます。

以上で上下水道課からの補足説明を終了いたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 指定工事店というのは、岡山県内の指定工事店ならどこの地区の指定を受けとってもこういうことで実施できるということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 基本的には県内だと思いますが、特に県内という縛りはなく、他の市町村などで県外、大規模な災害等になりますと岡山県全体がなった場合は他府県の指定工事店でも可能という条例に改正するようにしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 災害とか、災害以外でも必要となったらそういうことができるということですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員のおっしゃるとおり、災害等その他非常の場合ということがありますので、災害だけに限らず非常の場合は他の市町村の指定工事店でも可能ということになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他はございませんでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 災害と非常時ということは理解できるんですが、災害その他非常の場合という想定がなかなかできないんですが、何か想定してますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 皆さん御承知のとおり、老朽化が今すごく進んでまして、山陽団地、それから桜が丘。我々が想定してるのは、なかなか想定が難しいんですけど、大規模に老朽化した下水道管が破裂したり、下水道管が壊れて陥没したりっていうところに市内業者だけでは対応できないときにはやっぱり外からの応援もお願いしないといけないのかなというところで、そういうライフラインは緊急に直さないといけないので、そういうときにはそういうのが活用できるというのが今回の条例改正は有意義に使えるんじゃないかということで、そこは想定をしてるという状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それで何となく理解できました。新設等ということもあるんで、等が何かないと思いつつ、改修等も含めるということで理解ができました。

そうした場合に、この間桜が丘でも陥没があったんですけども、その場合の工事費の対応

というのも説明があったんですけれども、そういう予算対応というのも今回の例に倣った形で予算は組んでいくということでもいいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員のおっしゃるとおり、そのような対応を今後も行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑は終了いたしたいと思います。

それでは採決に入りたいと思います。

ただいまから本委員会に付託されました議第85号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例及び議第86号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例の2件について採決いたします。

まず、議第85号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第85号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第86号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第86号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては

委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、令和7年度事業の補正について産業振興部、建設事業部から説明をしていただいた後に質疑を受けたいと思います。

資料は、本会議フォルダーから議案・説明資料の中の補正予算説明資料を使用しております。

なお、説明及び質疑の際は、資料のページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

また、予算常任委員会では所管委員会の部分は質疑ができないことになっておりますので、この委員会で十分聞いていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、執行部より説明をお願いいたします。

まず、産業振興部からお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、令和7年度事業の補正について、農林課所管部分について説明いたします。

補正予算説明資料の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入では、23款1項8目過疎対策事業債につきまして970万円を計上させていただきます。

こちらは、是里ワイナリー発酵室空調設備改修工事に係るものとなっております。

続きまして、補正予算説明資料の16ページ、17ページを御覧ください。

歳出では、6款1項2目農業総務費のうち一般管理費につきまして、報酬42万2,000円、職員手当等10万2,000円、共済費2万4,000円を計上させていただきます。こちらは、人事院勧告による給与改定により会計年度任用職員の人件費を増額するものとなっております。

同じく、6款1項3目農業振興費のうち経営所得安定対策推進事業費につきまして、報酬84万3,000円、職員手当等20万4,000円、共済費5万円、旅費8,000円を計上させていただきます。こちらにつきましても先ほどと同様に、人事院勧告によるものとなっております。

次に、施設管理運営費につきまして、工事請負費976万8,000円を計上させていただきます。

こちらは、是里ワイナリー発酵室空調設備改修工事に係るものとなっております。

本年8月に是里ワイナリー発酵室の空調設備に不具合が発生し、修繕不可能との調査結果から、来期の発酵室が本格稼働する8月末までに改修工事を完了する必要があることから増額す

るものです。また、工事発注につきまして、従来の発注方式では適正工期を確保することが難しくなっており、概算数量発注方式により工期短縮を図り、次年度へ向け繰越明許費への計上も同時に行っております。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、商工観光課から令和7年度事業の補正について説明させていただきます。

補正予算説明資料の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入といたしまして、23款1項8目の過疎対策事業債として180万円を計上させていただきます。竜天オートキャンプ場高圧気中開閉器更新工事に係る過疎対策事業債を計上するものです。

次に、補正予算説明資料の18ページ、19ページを御覧ください。

歳出といたしまして、7款1項3目の施設維持管理費の報酬27万3,000円、職員手当等7万9,000円、共済費2万9,000円につきましては、人事院勧告による給与改定により、会計年度任用職員の人件費を増額させていただきます。需用費の電気料36万3,000円につきましては、山陽産業会館、赤坂適塾、お笑い赤坂亭の電気代の不足分を増額させていただきます。

次に、予算繰越明許費といたしまして、7款1項3目吉井竜天オートキャンプ場改修事業の1,307万6,000円についてです。

指定管理者とのトイレ改修に係る事前協議が6月末まで期間を要し、7月に設計業務を発注いたしました但業務完了予定が12月中旬となり、その後に工事発注を実施しても適正工期を確保することができず、年度内完了と見込みとなつたためでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて建設事業部、お願いいたします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） それでは続きまして、建設課から補足説明をさせていただきます。

補正予算説明資料の16ページをお願いいたします。

6款1項5目農地費で、人事院勧告による給与改定によりまして会計年度任用職員の人件費として報酬を5万2,000円増額しております。

同じく、5目農地費で、農業用施設の修繕費としまして修繕料を140万円増額しております。

続きまして、補正予算説明資料の18ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費で、こちら人事院勧告による給与改定によりまして、会計年度任用職員の人件費として報酬を8万3,000円、共済費を1万2,000円、旅費を5,000円増額しております。

8款2項2目道路維持費で、公共土木施設の修繕費としまして修繕料を100万円増額しております。

8款2項3目道路新設改良費で、国からの交付金が追加割当てされることによりまして、市道岩田長尾線改良工事費としまして工事請負費を3,766万円増額しております。

8款3項1目河川総務費で、排水機場除じん機などの修繕費としまして修繕料を40万円増額しております。

また、福田新田ポンプ更新工事の設計に遅れが生じまして工事の適正工期が確保できないことによりまして、6款1項5目施設管理運営費の工事請負費を繰越する予定としてございます。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 続きまして、上下水道課から令和7年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

補正予算説明資料40ページ、41ページをお願いいたします。

収益的支出につきまして、1款1項1目管渠費で、マンホールポンプ、管路の老朽化等の修繕料といたしまして800万円の増額、1款1項5目総務費で、給与改定、人事異動等に伴います給料、法定福利費を119万5,000円の増額補正とさせていただく予定でございます。

以上で上下水道課からの補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、まず産業振興部関係の質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 農林課の是里ワイナリーの件なんですけども……。

○委員長（金谷文則君） ページ数をお願いします。

○委員（横山裕太君） 補正予算説明資料の16ページ、17ページ、施設管理運営費の件なんですけども、これ前回の委員会のときも質問させていただいたんですが、そのときに、これを赤磐市としてやることについての意義について質問したところ、農業振興だという話で、そのときどのぐらいこれが今売れていて、今後の売上見込みがどうなってるのかということ調べてほしいという願いをしたんですけど、そちらについていかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 松下吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 是里ワイナリーの経営状況ということでございます。

県内外の展示会、イベント等に参加をしながら販路開拓につながったという案件も幾つかあるということでワイナリーのほうからは聞いております。売上高については前年比160%と増加はしておりますが、依然、純利益等もマイナスとなっておりますが、改善傾向にあるということでも聞いております。

今後も製造、販売面を強化して、この赤字経営を立て直すべくさらなる販路拡大、収益率の高いワイン事業などの土台づくりを進めていくとの報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 数量等の質問があったと思うんですか、その辺とかは分かりませんか。分かればお願いをしたいと思います。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） すみません、数量等は本日資料がございませんので、改めての報告とさせていただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） 横山委員、よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 農業振興ということでも、このワインが売れば売れるほどぶどうの出荷も増えるっていう認識なんですけど、現状赤磐市内のぶどう農家が何軒ぐらいあって、そのうちの何軒ぐらいがこの是里ワイナリーに出荷してるのかっていうのは分かりませんか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 松下吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 全体の生産農家数というのは、すみません、資料を持ち合わせておりませんので分かりません。出荷しております農家数につきましては4から5農家ということで本年度は確認をしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） その4から5農家っていうのが多いのか、今回地方債を多く使ったの修繕ということではあるんですが、地方債ということはいずれ返していくものだとは思いますが、ここに赤磐市の財政を使う費用対効果があるのかっていうのが今疑問に感じてるところなんですけど、改めてこの事業を赤磐市としてやっていくっていうことについての意義と、赤磐市のぶどうを使うといっても、こちらの業者の売上げにつながるっていうことに対して、この施設管理を赤磐市としてずっとやっていくつもりなのか。その2点を御回答いただきたいので、お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

結局、これのできたいきさつから説明をしていかないと、今の農家の問題とかそんなこともあるんじゃないかと思うんですが、説明ができますか。

○総合政策部参与兼吉井支所長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務吉井支所長。

○総合政策部参与兼吉井支所長（中務浩行君） まず少し、いきさつのほうを御報告させていただきますけれども、この是里ワイナリーにつきましては、もともと吉井町の時代に是里地域でぶどうの2次産業化、そして吉井町を内外にアピールするために是里で運営をしておったものでございます。その後、ドイツの森の開園と同時にドイツの森にワイナリーを移設して、同様に第三セクターで是里ワイン醸造場を指定管理として、この施設を使いながら、是里のぶどうを使いながらワインを造り、市内外にアピールをしておったものでございます。

現在のところ、ドイツの森にこのワイナリーはございますけれども、今指定管理で受けていただいている第三セクターの是里ワイン醸造場、こちらのほうはドイツの森が筆頭株主になりまして、ドイツの森の代表取締役の方が社長になっておられますが、基本的には第三セクターということで、赤磐市もその経営に携わっております。

この成り立ちがそういう形なんですけれども、ここに赤磐市が関わっているというところから、ワインを通じて赤磐市を市内外にアピールするという大きな目的のためにこれを運営しておりますので、この施設につきましては、市が持っているものということで直す必要があるということから、ここで予算計上しておるものでございます。そして、それを直すことによって、ワインを造りながらドイツの森の集客も当然ありますけれども、先ほどから申しましたように、地域の特産物を使ったワインを造ってそれを市内外にアピールしているということで御理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 横山委員、よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 農業振興だけではなくて、赤磐市を市内外にアピールするためという目的もあるということで理解しました。

ということは、この施設に関しては、赤磐市としては今後その方針が変わらない限りはもうずっとこういう修繕とかは赤磐市のほうで担当してくという理解でよろしいでしょうか。

あと、今回は発酵室の修繕ってことなんですけど、この発酵室以外にも施設というか、ほかにも赤磐市が管理してる施設はあるんでしょうか。その2点、お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○総合政策部参与兼吉井支所長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務吉井支所長。

○総合政策部参与兼吉井支所長（中務浩行君） この是里ワイナリーにつきましては、平成6年に施設ができております。やはり少し年月がたっておりますので、修繕の必要な箇所というの今後出てくると思います。この施設につきましては、先ほどの施設の成り立ちの関係から、市のほうが管理をする案件と考えておりますので、当面はこの状態で、指定管理をしながら施設の修繕をする必要があると思っております。

それから、この施設の中には、ほかにも展示場とか販売場とか当然ありますので、そちらのほうも修繕はこれからも出てくると思います。今のところは、大きなものについては今回特別にこれがめげたということをお願いしておりますけれども、小さいものについては指定管理者のほうで直してもらっているものもございますので、その辺はまた協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 以前は経営体系が違くて市が関与しとったもので、事あるごとに是里ワインを、何かするといやあ持っていき、販売の協力、当時は市長が社長という感じでやっとなんで当たり前だと思うんですけど、もうドイツの森に関与していただいて、赤磐市の市としての販売努力というのは一切これからは関与しないんですか。これだけの税金を使って施設を預けとんなら、市としても何かのときには是里ワインと言って、昔ぐらいの販売努力というんか、協力してあげてもいいような気がするんですけど、その辺どのように考えますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 松下吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 協力については今までと変わらず、販売の協力依頼であるとかということで、職員の方にも協力していただくようなことを引き続き行っていくこととしております。

以上でございます。

○市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田市長。

○市長（前田正之君） 今、委員がおっしゃられること、よく分かります。

代表取締役ではありませんが、取締役として実際に私のほうおりますし、当然この歴史ある是里ワイナリー、ワインを、先ほども説明あったように、もちろんぶどうの生産あつての製造でありますし、そしてこのワインというものを今までと同様に、これは広めていく必要がありますので、各種物産のイベントであるとかそういうようなところでは宣伝販売をしに現在も行ってますし、これからもそのように続けていきたいというふうに思っております。赤磐市の一つの特産品として広げていこうということには間違いがありません。

以上でございます。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） それはやってもらわにゃおえんと思うんですけども、仮に我々でも、忘年会でも合同ですというような案があるんですけども、そういうときにはやっぱりワインの1本でも、私らにも配ってくれるとか、要するに味が分からん状態の今の状態でなかなか、広めてくれというても難しいと思うんですよ。何らかの形で、議員であれ誰であれ、是里ワインがいいと言うんなら一遍飲ませてみろというのが人の心理でしょう。やっぱり味が分からんと我々も勧めようがないんで、そういうことも含めて今後考えていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 当然お金を払ってということでしたらいただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部についてございましたらお願いいたします。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） これ、ぜひともお尋ねしないといけないかなと思うんですが、いわゆる18ページの道路新設改良事業3,766万円の増額をした岩田長尾線の改良工事について、改めて説明をしていただければと思いますが、どんなでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 今回3,766万円の増額をさせていただく施工の場所につきましてですが、予定しておりますのは県道から南側、県道岡山吉井線から南側で、その南に両宮川がありますが、その両宮川から南側の盛土工事を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。県道というのはバイパスの広いほうの道ですよ。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 今のは盛土工事の費用ということですか。それだけですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 今回の3,766万円につきましては盛土工事の予算となっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 私も素人なんで分からないんですが、その盛土工事が結構な金額だと思うんですが、面積的にはどれくらいなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 面積は把握してございませんが、位置的には両宮川から山陽自動車道までの間の盛土ということで計画しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） およそのメーター数とかが分かりますか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 今福圓参与が説明したとおり、南側の道路の盛土工事でございます。市道岩田長尾線につきましては、開発事業に合わせまして令和8年度中には一応全て終わらせたいと考えてございます。実際、今回の予算につきましては令和8年度の前出し分といいますか、社会資本整備総合交付金の余剰があって、県のほうから追加でいただけるということなので、それに合わせて今回計上しています。

延長については300メーターから400メーターぐらいの区間ですので、例えば幅員が7メートル程度でいきますと2,100平米ぐらいです。盛土工事なんで平米でなくて立方メートルのほう

でやりますので、おおむねその盛土量に合った予算を今計上してるという状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 概算的な広さというか、立方メートルで今部長から説明あったんですけども、素人でありますので、なかなか理解ができないですね。面積にしても立方にしても、これだけの3,700万円の予算をかけて増額をしたのに正確に面積も把握してない。そういう状況で、これから増額がまた必要になってくるということも十分あり得るということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 基本的には大きな変更はもうない、盛土の量については大きく変わるものではないので、これは基本的にはない。土についても購入する、それからほかの工事から流用するみたいないろんな選択肢があるんですけども、他工事から流用できるということなので、そこについても安価で抑えられるということでございますので、今計上してる予算については大きな変更はないというふうに考えてございます。

当然、平方メートル、立方メートルと言ってもなかなか分かりづらいとは思いますが、盛土の量、それによって積算についてはやっております。この盛土の量についても設計が確定をして高さ、それから幅についても大きな変更はないと考えてございますので、今回計上した費用で盛土工事は終わるということで考えてございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっとしつこいですが、要するに、その盛土工事というのは施工業者である蜂谷工業がやってますよね、今。そこが事業費は負担するというか、市が何で盛土の増額をしないといけないのか、分かりやすく教えてもらえますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 資料の10ページの下のほうに図面がございますけども、この黄色のところは民間エリアでございますして、紫で塗ってるこの道路、これが民間が施工をして、要は蜂谷工業が施工して、後々うちが市道認定をして引き受けるというところでございます。この右上の公共ゾーン、白抜きのところですが、この公共ゾーンと民間の間にこの岩田長尾線というのが走っていて、この県道の南側約300メートルとか400メートルにその市道岩田長

尾線があるんですけど、ここについては市が市道として施工するという、民間ではなくて我々が施工するということになっている路線でございますので、ここについては市のほうで施工して、予算をつぎ込んで施工した後、令和8年度中に開通を目指すという路線でございます。なので、予算については前から市のほうで負担をして、施工も発注も市のほうがするという路線になってございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） それから、今の話で、蜂谷工業が土をとというのは、今のこの予算の関係と違うところの盛土の土とか、その説明もしといてあげたほうが。勘違いしとられるので。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 一応、蜂谷工業が民間ゾーンの工事を請け負ってますので、あちらのほう相当のボリュームありますけど、今3か所から土を運搬して造成工事してる。そこが鉢谷工業の施工の範囲でございます。

それとは別に市道の工事は市のほうで別途工事を発注して、蜂谷工業ではなくてうちのほうの別途発注工事でその盛土工事をするということで仕分をしてございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 市道路線ということで説明があったんで、それで納得できたんですが、要するに、市道部分の造成工事ということになると、いわゆる土砂の搬入とかそういうものは市のほうでトラックで搬送するとか、そういうことも必要になってくるということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） おっしゃるとおりでございます。うちのほうで、その盛土分につきましては流用土ということで、ほかの工区から仮置きしてる土をダンプ、トラックで運搬をいたしまして、現地で盛土をするという施工になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） そのダンプでの搬送というのは、今の蜂谷工業との契約になるんですか、それとも全然別個の契約で搬入するんですか、それはどういう仕切りになっとんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） これは別個の契約となります。蜂谷工業は民間の赤磐総合開

発が発注してる工事なので、赤磐総合開発がやられる造成工事の元請業者で、我々が今から発注する市道岩田長尾線という路線の市のほうの行政の工事ということなので、こちらについては新たに工事発注をしまして、蜂谷工業が取るかもしれませんが、別途その発注した工事において土砂の運搬、盛土をするということでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、以上で建設事業部関係の質疑は終了したいと思います。

これで令和7年度事業の補正については終了いたします。

続きまして、事業の進捗状況について産業振興部、建設事業部の順に続けて説明をお願いいたします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、商工観光課から事業の進捗状況について、あかいわモモロックフェスについて説明させていただきます。

資料の4ページ、5ページを御覧ください。

これまでの委員会で新イベントとして説明させていただいておりましたが、このたび実行委員会において、正式名称があかいわモモロックフェスに決まりました。赤磐市の特産物の桃を冠した名称としております。

目的、開催日時、場所等につきましてはこれまでの内容のとおり変更はありませんが、内容について一部変更がございましたので御報告させていただきます。

5、実施内容、①バルーンリリースでございますが、以前はスカイランタンを計画させていただいておりました。しかし、より多くの方が参加できる点、イベントの目玉を開会に持つてくることで人の出入りを活発化させ、以前から皆さんに御指摘いただいていた渋滞懸念を考慮し、変更いたしました。

バルーンリリースは、約700個の風船を来場者に配布し、一斉に飛ばすものです。その際、議員の皆様にはぜひ御参加いただき、来場者の方々と共に実施していただきたいと思っておりますので、ぜひ御参加いただきたいと存じます。また、後日、議員の皆様には案内を通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から事業の進捗状況の説明をさせていただきます。

(2) 新拠点整備の進捗についてでございます。

資料の9ページをお願いします。

写真を上下2枚添付してございます。上の写真につきましては、令和7年10月8日に撮影した土砂搬入前の写真でございます。下の写真は令和7年12月4日に撮影した写真となっております。桃色で囲んでいる区域が民間事業者により整備する区域、緑色で囲んでいる区域が赤磐市により整備する区域となっております。約2か月経過しまして、表土の剥ぎ取りや架設道の設置、盛土など整備が進んでいる状況を確認できることと思います。

それから次に、10ページをお願いいたします。

10ページの下に平面図が添付されておりますが、この平面図は民間事業者により造成をする区域でございます。10月20日から土砂搬入を行い、まずは平面図の左下となりますが、産業振興ゾーンから造成工事を進めております。現時点で約1.5万立方メートルの造成が完了しており、厳しいスケジュールながら令和8年3月までの造成完了に向けて順調に進めているとのことでございます。

ダンプの運行に関する苦情につきましては、これまで1件ございまして、内容は、岡山市から搬入するダンプがスピードを出しているとのことでしたので、即時岡山市に連絡し、当該事業者に対して法定速度を遵守するように厳重注意をしたということでございます。

今後につきましては、区域全体で約22万立方メートルの造成を予定しておりますが、より一層の安全対策、環境対策を徹底して、令和9年3月末までの完了を目指しているとのことでございます。

それから、市道岩田長尾線の進捗についてでございますが、今年度に排水路設置工事を実施して、令和8年度で県道との交差点改良工事、県道から南側の改良工事を実施した後、舗装工事を実施して、令和8年度末までの完了を目指して工事を進めているところでございます。

岩田長尾2号支線につきましては今年度で県道との交差点改良工事を実施し、令和8年度に舗装工事を実施する予定としております。

以上で建設課としての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 私からは、公共ゾーンの用地買収の進捗について御報告をさせていただきます。

前回の当委員会等でも御説明をさせていただいておりますとおり、公共ゾーンの用地買収につきましては現在2名の3班体制で、個別訪問等で交渉を行っているところです。

これまでに、ほぼ全地権者と接触をさせていただきまして、現在、そのうち約6割の地権者の方から同意をいただいているという状況でございます。早い方は今年の12月中に所有権の移転、支払いまで行いたいというふうに考えているところです。残りの地権者に対しましても、引き続き交渉については続けてまいりたいと思っております。

なお、当委員会の所管ではございませんけれども、報道等で御承知かと思っておりますけれども、この公共ゾーンにつきましては、そのほとんどのエリアが都市公園区域として昨年12月20日に都市計画決定をされているところです。地方税法の規定により、本来であれば農地としての評価、課税をすべきところを、市街化区域に編入されたということで、他の市街化区域の農地と同じように宅地並みでの評価、課税としてしまっているところです。

このため、固定資産税の課税額に誤りが生じておりますので、税務課のほうで、この課税の誤りについて、地権者の方におわび文、それから還付の手続等行っていくということでございますが、この都市計画決定がされたときに建設課のほうから税務課に連絡をしたところですが、この連携が不十分ということで、このような事態となりました。そのことについて、建設課からもおわびをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、まずは産業振興部の関係から質疑を受けたいと思っております。

質疑はございませんか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 4ページのあかいわモモロックフェスについてなんですけども、こちらはもう、3月ということで結構スケジュールが差し迫ってるかと思うんですが、この食ブースなど、いろいろ事業所がいつぐらいに確定して、一般に告知するのはいつぐらいのスケジュールになってるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） そういう出店のブースとかそういったものは現在募集をかけているところでございます。まだ確定はしておりませんが、確定し次第ホームページ、そういったものでお知らせしたいと思っております。まだ過不足等があれば商工会等にもお願いをして参加を促すようにしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） いつまでとかというのは決めてなくて、集まり次第みたいな感じで、いつ一般公開するというスケジュールは決まってないということでよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 現在募集をかけている状況でございます。

○委員長（金谷文則君） ちょっと待ってください。

意味合いがちょっと違うようですので、もう一遍確認をします。横山委員、質問をちょっとお願いします。

○委員（横山裕太君） すみません、事業者の公開という意味ではなくて、この祭りがあるってことを一般市民にお知らせするスケジュールはいつになってますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 現在チラシの作成、それからホームページの作成をしております、早ければ12月中下旬ぐらいにはできると思いますので、ホームページにでき次第アップをしたいと思っております。それから、1月下旬ぐらいの広報紙には載せて、市民の皆様には周知させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） やっぱり、こういうお祭りは来る人が来たいって思うようなコンセプトをしっかり打ち立ててしなきゃならないと思うんですけども、このバルーンがその一つになるかはあれなんですけども、もともと聞いてたのって、踊りと食っていうのをテーマにされてるって聞いてたんですけど、例えば踊りに関してはジャンルを問わないチームが踊るっていうことでばらばらな感じがあるんですけども、うわさだと、何かうらじゃをすごい打ち立てるみたいな話も聞いてたんですけど、その辺、実際のところはどうなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 言われるとおり、踊りもメインになっておりますので、うら

じゃとか、そういったところも参加していただきたいと思っておりますので募集をかけているところがございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） それじゃあ、うらじゃをすごい推すってわけではなく、本当に書いてあるとおり、ジャンル問わず。だから、結果としてはうらじゃのチームがちょっと来て、いろんなジャンルの人が来るってことになるかもしれないということなんですかね。というのは、それを、いろんな人を呼ぶって意味ではいいのかもしれないんですけど、何か特徴が薄まっちゃうような気もするなというところでの質問です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 様々な踊りの関係の方々、いわゆる踊り連という方がおられますので、そういった方に声をかけて、参加募集は一般的にはするんですけども、いろんなジャンルの方が参加していただけたらというのは思うんですけども、実際にはうらじゃとか、よさこいとか、そういった長期で年中されている方が多分主となって参加していただけるのではないかなというふうに思っております。ジャンルは当然問いませんが、たくさんの方が見て、楽しんでいただけるようなイベントにしたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） このお祭りなんですが、過去の説明の中で、民間企業を含めて、当然個人の方もそうなのかなと思うんですが、協賛金をいただくような話があったかと思うんですが、協賛金は具体的にどれくらい集まったんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 協賛金につきましては、まだチラシ等ができておりませんので、これから実際に回っていくようになると思っております。まだイベント自体が今回初めてでございますので、どれくらい集まるかというのは不明であります。できる限り皆さんの協力をいただきたいと思いますので、頑張ってお集めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

○副委員長（行本大輔君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 行本副委員長。

○副委員長（行本大輔君） このモモロックフェスに関してなんですが、時間が午前10時から17時までということで長い時間帯のお祭りになるかと思うんですが、以前もお聞きしましたが、渋滞対策、また市民の方への御理解をいただくための対策、そこら辺はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） まず実施した渋滞対策ですが、以前はスカイランタンを最後に持ってくるようにしておりました。スカイランタンというのが夜暗くなってからでないときなかったのが、今回バルーンリリースで明るいとき、最初に持ってくることで人の動きが活発化して出入りが多くなりますので、スカイランタンであれば最後まで人が残ってしまう可能性がありましたので、駐車場の動きが活発になるようにということで、その内容の変更をさせていただいたのが一つと、それから現在シャトルバス等の運行も検討しておりますので、そういったところで渋滞対策を検討したいと思っております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 行本副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 前回では市内5か所の電光掲示板を使っただけの周知であったりとか美作岡山道路を利用するように促すということでしたが、その後、そこら辺の変更はなくそのままやるということでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 県のほうにも協力をお願いするようにはしたいと思っております、電光掲示板等の掲示、そういったものも検討しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（行本大輔君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部を終わって、次に建設事業部の関係の質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 公共ゾーンの用地買収について6割から同意をいただいているという話なんですけども、残り4割の感触を教えてください。例えば断固反対してる人がいるかとか、その辺をちょっとお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） やはり、お話をしている中で、金額的なところというのが少し御自分の想定よりも安いんじゃないかということがあります。今回の固定資産税の課税誤りについても、市が提示している額と固定資産税の評価額、これが乖離しているっていうようなところで、市の買収価格が安いんじゃないかというところからこの課税誤りが発覚したという経緯もあります。今回、税務課のほうでこれについては訂正をするということでございますので、これと併せてさらに交渉をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、もう一つは、市の公共ゾーン、これに対する、本当にどんなものをどういうふうにやりたいんだということをもう少しきちんと聞かせてほしいというようなことも御意見の中にはございましたので、こちらのほうも併せて丁寧に説明をさせていただいて、この計画を成し遂げていきたいという思いをお伝えして、ぜひ買収には応じていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 公共ゾーンと民間ゾーンの写真が入ってますよね。これで公共ゾーンの今6割と言われたのが、この写真で見て林になってるような、雑地になってるところが、これはこれでばらばらの人が持ったんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今委員おっしゃる、この木が生えているところが同一の地権者ということではございません。数人に分かれた状態の地権者でございます。

以上です。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 考えるに、こっちの端のほうは、これ農業してますよね、現在。その部分の人が6対4の4のほうに見えるんで、こっちのほうのがまだ進んでないということかな。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） エリア的に申し上げますと、必ずしもということではございませんが、今委員おっしゃるように、この写真でいいますと手前、県道側のほうの方が比較的、まだ応じていただけていないという現状はございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） はい。委員長、もう一つ。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 私、いつも気になっただけなんですけど、ここ解体屋がありますよね、ここをいつきれいに片づけてくれるんじゃないかという質問を何遍もしとんですけど、今あっこ、合意はしとるといのは聞きました。ただ、今の段階で道を封鎖するように自分とこの解体のトラックを通れんように置いてますよね、真ん中へ。あれどうも、一般的などこから見ると、何かあっこの人は合意してねんじゃねんかな、あの道に反対しとんじゃねんかなというふうに話を聞くこともあるし、確かにそう取れるわなと。だから、そこら辺のことを言うのは、ここの人が合意してくれとるといんじゃないけど、いつ頃道ができるんだなというふうになるのかなという質問が寄せられたんで、その辺を、私はもう合意してあっこは逃げるんだよと、はっきりしとんじゃと言うんですけども、いや逃げてないが、あっこを通さんようにしとるがというふうに言葉が返ってくるもので、その辺はいつごろになったらあっこは通れるような状態になるんじゃないかなと思うて。道路だけでも……。

○委員長（金谷文則君） 個人情報に深く抵触しない程度でやり取りをお願いしたいと思います。

○委員（保田 守君） どんなものでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長今おっしゃられましたように、個人に関わりますのでここでの明言は避けたいと思いますが、先般から御説明をさせていただいておりますとおり、この市道岩田長尾線の道路用地につきましては既に契約済みでございます。今年度末までのこの道路用地につきましてはの協力につきましては契約済みでございますので、年度内に、この道路部分のというところでございますが、建物の撤去については応じていただけるものとして、今交渉等行っているところでございます。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で質疑を終了したいと思います。

次に、その他について、産業振興部、建設事業部の順に続けて説明をお願いしたいと思います。

○商工観光課長（小西憲裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、4、その他について商工観光課から説明させていただきます。

資料の6ページを御覧ください。

(1)熊山英国庭園くまやまキッズのためのセーフティ教室についてです。

12月20日14時から地元地域の幼稚園、保育園のお子様を対象として、マクドナルドを運営するクルーズによる安全教室を開催いたします。

続きまして、資料7ページを御覧ください。

(2)熊山英国庭園クリスマスコンサートについてです。

12月20日16時からクリスマスコンサートを開催いたします。また、12月18日から29日の17時から20時の間、イルミネーション夜間開放もいたします。詳細はチラシ等で御確認いただき、御都合がよければ委員の皆様にもお越しいただければと思います。

次に、(3)大型商業施設に対する奨励金について、資料はございませんが、新拠点整備に係る誘致制度について説明させていただきます。

前回の本委員会でも奨励制度の内容と条件等のポイントについて御説明させていただきましたが、例規としての形態や先般の議員視察の結果の反映など、いろいろな御意見をいただきました。

引き続き制度の検討を行っていく中で、対象とする施設、内容、周辺環境への影響など、多くの課題があります。今後も皆様からの御意見をいただきながら検討を重ねてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） それでは、建設事業部からの説明をさせていただきます。

資料1 ページにあります、4、その他、(4)要望活動の実施につきまして建設課から説明をさせていただきます。

資料11ページをお願いいたします。

去る11月13日、前田市長が佐藤市議会議長と共に、自治連合会からの要望、タウンミーティングでの御意見など、各地域からの切実な声を届けるべく要望書として取りまとめ、県土木部所管の道路の改良や草刈りなどの維持管理、河川のしゅんせつや支障木伐採などの事業につきまして、岡山県に対して要望活動を行ってまいりました。

詳細な要望内容については11ページに記載のとおりでありまして、要望活動の状況写真を12ページ、13ページに添付しております。

これまで、岡山県に対して赤根橋の架け替えにつきましては、平成30年に市長が直接岡山県に対して要望書を提出しておりますが、以降は市長からの要望活動はできておりません。岡山県からも、こういった要望活動につきましては継続して実施することが実現に向けての有効な手段であるとお話をいただいておりますので、今後も引き続き要望活動を実施していこうと考えております。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

11月25日、こちらも前田市長が佐藤市議会議長と共に、赤磐市におきましても技術職員の減少が課題となっていることから、岡山県や近隣市町と協力して行う地域インフラ群再生戦略マネジメントを実施するための支援、赤磐市の発展・活性化に直結する高規格道路美作岡山道路の整備促進など、また下水道関連ですが、下水道の未普及地域解消に向けた予算の確保、上下水道の老朽化対策における地域の実情に応じた支援制度の要件緩和など、赤磐市が直面している課題の解決に向けて、国土交通省、岡山県、関係国会議員の皆様に対して要望活動を行ってまいりました。

詳細な内容につきましては14ページ、15ページの中ほどから下に記載のとおりであり、要望活動の状況写真を16ページ、17ページに添付してございます。

続きまして、(5)公有財産の払下げについてでございます。

資料18ページをお開きください。

この図面につきましては民間事業者により造成工事が進められている区域でございますが、この区域内には市所有の道路、水路といった法定外公共物などが多く存在しており、図面に赤色、黄色、青色で着色をしております。この道水路につきましては令和7年6月17日開催の公有財産管理委員会において用途廃止の承認を受けているところでございますが、開発事業者に対して払下げを行うこととしております。

その売却についてですが、資料10ページにお戻りください。

当初の予定では一番右の赤の点線でございますが、全ての造成工事が完了した令和8年度末以降に開発区域内に新設される地区施設道路との交換等を想定しておりましたが、これから本格化する大規模な造成工事におきまして、区域内の道路や水路等の法定外公共物等を早期に事業者の所有としておくことで開発事業者の自由度が高められ事業スピードが向上し、民間活力を最大限に引き出すことができることを考え、一括して払い下げることにいたしております。

造成工事を最優先で進めております産業振興ゾーンで、ナカシマが令和8年3月末の造成完成をもって土地の取得をしたいとの意向で開発事業者との調整を進めているとのことでございますので、この意向に沿うものでもございます。

この財産の処分につきましては、地積が5,000平方メートル以上、売払い価格が2,000万円以上となりまして、議会の議決が必要になりますので、本議会最終日に議案を上程させていただく予定としております。あわせて、財産の売払いに伴い歳入予算の補正がありますので、これにつきましても最終日に上程をさせていただく予定としております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 続きまして、上下水道課から(6)上下水道料金の改定について説明をさせていただきます。

資料、最後の19ページをお願いいたします。

令和8年度から、上下水道料金の改定に向けての検討協議、議論を開始いたします。

そちらにありますとおり、水道料金につきましては令和6年7月検針分より基本料金の改定を実施しておりますが、そのときのシミュレーションより、給水人口、有収水量等の減少による歳入減、人件費、物価上昇等による歳出が増加している状況で、令和6年度決算におきまして純損失が出ている状況となっております。今後も人件費、物価上昇による施設維持管理経費等の増加、管路の老朽化対策費用の増加が見込まれております。

下水道料金につきましても平成27年に料金改定を実施しておりますが、水道事業同様に、今後、人件費、物価上昇による施設維持管理費の増加や、設置より約50年経過の桜が丘西、東地

区、山陽団地の管路の老朽化対策費用、未整備区域の整備費用等、多額の費用が見込まれております。

これらのことを踏まえまして、上下水道料金とも今後様々なシミュレーションを行い、料金改定の決定、検討を行う予定でございます。今後、当委員会におきましても経過等随時報告を行う予定でございます。

そちらにありますとおり、今後のスケジュールですが、令和8年1月より当委員会において様々な報告を随時行わせていただきます。令和8年3月に赤磐市上下水道審議会の条例改正を予定いたしております。令和8年度になりますと、4月より上下水道審議会等の開催を5回程度行いまして、できれば令和9年度より上下水道料金の改定を行いたいと考えております。

以上で上下水道課からの説明を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、まず産業振興部から質疑を受けたいと思います。

産業振興部についての質疑がございましたらお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 商業施設に対しての奨励金の話なんですけど、以前も同僚委員からあったと思うし、私も前回の委員会でも言ったかもしれないんですけど、それやるかやらないかはまた皆さんで協議しなきゃならないと思うんですけど、もしやるんだとしたら本当に早くやらないと意味がないものになっちゃうかもしれないという懸念があると思うんですけど、先ほどの話だと、特にいつまでに案を提示しますという話もなかったんですけど、そういうスケジュール的なことは決められていないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田市長。

○市長（前田正之君） 先ほど、商工観光課長からいろんなことを想定すると非常に課題も多いというような話をさせていただいております。

今日も具体的な、何か資料というのも御用意できておりませんが、私といたしましては、あそこの民間の場所ではありますが、それはやはりにぎわいを持つ目的の大型商業施設、広範囲にわたっての集客力がある、そういったものが予定どおり入ってくることを望んでおりますし、そのために、できることならそういったものを準備したいという考えでございます。だからこそ、いろいろ内部でも検討しております。

本当に難しいんですね。ここ最近市内でそういった商業施設をオープンされたところもあります。今までの、そういった既存のところへ対する関係もありますし、一つ気になることは、私も気になりながら検討しているのは、やはり、既に都市計画の変更が決定して、西側が

民間ゾーンだというのが決まった後に後追いでいろんなことを今考えて、奨励金制度を制定するというこの流れ、従前の議員の方々は記憶に新しいと思うんですが、いろんな企業の皆様への奨励金、そしてこの想定をした上で宿泊施設の奨励金も、そういったものが決定する前にこしらえております。

そういった準備をした上で始まっていくべきものであるんじゃないかなというようなところもありまして、既にそういったものが動き出した後に考えていくことも、いろんな慎重にやらなくてはいけないなということを考えておりますので、どういった形で皆様方に御相談できるかという活字のものは今日ありませんけど、そういったことを踏まえて慎重に検討するべきであるという考えを持っておりますので、今の状況はそういうことで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 慎重にということで事情は分かったんですけども、でもやっぱり民間の開発会社がやられてることなので、そうこうしてるうちに市として意図せぬままいろんな民間企業があそこに入って、こちらとしては何もやることがなくなっちゃったみたいな懸念もあるかと思うんですけど、そこに関してはどうお考えでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田市長。

○市長（前田正之君） そういうことはあり得る話だと思いますが、今のこの流れから、私も就任いたしましてそういったことも真剣に考えながら進めております。

定期的な開発事業者との調整の中で、開発事業者がどのようにお考えかというようなこともお話ししたことがあるんですが、やはり開発事業者は市のほうのそういった支援制度を並べた上での売買というか、そういったことは基本的には考えていないと、現状の中で、いわゆるあそこの西側ゾーンの目的を達成するためのそれぞれの業種の方々へのアプローチをかけていくものだということですので、もしかしてそういったものが整って、来られた方々が利用されるということはあると。しかし、現在開発事業者として、市のそれを待つとかなんとかというんじゃないしに、もともとの設定がそういうもので始まっているので、そういう御理解の中で動いてくださっているということは確認できております。

そのタイミングがどうなっていくかというのも微妙なところがあるんですが、現段階ではこれから後追いでつくっていくものですから、私としては慎重に周辺のこと考えながら整備をしていくべきだというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、次に建設事業部についての質疑を受けたいと思います。

建設事業部の関係について、質疑はございませんか。

○委員（横山裕太君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 14ページの道路維持管理、道路整備についての要望を国土交通省及び国会議員の皆さんに伝えたということで、ここに美作岡山道路の早期全線供用開始ということで、その理由が赤磐市の発展・活性化に直結するということなんですけど、とはいえ私の個人的な考えでは、今瀬戸から吉井インターの中で、吉井インターから周匝とか吉井地域を通過して美作方面に抜けていくということで、そこを通過することによっての経済効果なんかも今時点だったらあると思うんですよ。だから、これが延伸することによって今までの経済効果がなくなっちゃうっていうデメリットもあるんじゃないかなと思ってまして、これがつながったからといって、例えば美作方面から来る方がそのまま瀬戸ジャンクションでそっちに流れていっちゃうことで、赤磐市に熊山インターとか佐伯インターから降りて、何か活性化につながるのかなっていうのが私は疑問なんですけど、ここで発展・活性化っていうふうに書かれている理由を教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 正式な要望書をつけてないんですけど、まず2つございまして、1つは産業の活性化ということで、企業誘致ということでいきますと、やはりインターに近いほうがより企業誘致しやすい、それから物流も非常に便利になるということで、今美作岡山道路については中国縦貫道との接続、美作市の湯郷温泉とかはつながってるんですけど、そこから今の吉井インターから柵原間が繋がってないということで、そこで高規格な道路が途切れてしまうということと、南から行くと山陽自動車道と瀬戸ジャンクション、そこがまだ未整備ということでそこが繋がってないということで、そこが広域の物流とか企業誘致にとっては少しマイナスではないかということで、より企業誘致を有利に進めるためにはこういう高規格道路、特に美作岡山道路は無料区間なので非常にメリットがあるというふうに考えてございます。

なので、今後企業誘致をさらに進める、それから物流の効率化を図るという形でいくと、美作岡山道路が中国縦貫道、それから山陽自動車道につながったほうがより活性化につながると

いう観点で、まずその産業のことについてはそれでPRをしてるということと、それからあと観光等、こちらも要は無料の高規格道路がつながれば、より広域なところ、例えば鳥取県、それから兵庫県からの観光客も増えていく。当然、観光施策としてこういうのがあるよというPRは要るんでしょうけども、そこについても非常に幅広く観光客も誘客できるという観点です。よくあるのが、無料の道路がつながる尾道松江線というのが広島県と島根県にあるんですけど、どうしてもそっちができてしまうと、やっぱり車の構造がそっちに動いちゃうので、さっき横山委員がおっしゃったように、現道の交通量が減っちゃうので、現道のそういう商業施設等はお客さんが減ってしまうというところもございます。

ただ、現道の交通量が減るに対しても、高規格道路の交通量が増えてインターが近くにあれば、当然お金が発生しないので、そこを有効活用して、そこにも立ち寄ってもらうような施策を美作市、美咲町、赤磐市、岡山市の沿線4市町がしっかり連携をして、その現道対策もしっかりしていくということで、まずは今の美作岡山道路の全線開通ということを前提に要望活動をしっかりしていくということでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） ということであれば、現道のデメリットがあるってということに対して、それ以上のメリットになるように観光のこととかしっかりやらないとデメリットだけになってしまうので、そこはしっかり市としてやっていただきたいなというところと、あと、今無料でっていうふうにおっしゃいましたが、無料だからこそそのメリットがあると思うんですけど、これ今後開通したら有料になるとか、そういう話は出てますか。もし出てるんだとしたら、ぜひ市としては無料を継続してもらうように要望活動してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 有料道路と無料区間、両方日本全国にあるんですけど、基本的に有料道路については、まず有料前提で道路を造ってますので、そこで造ったお金をまず借金でお借りをして、そこからできた後30年、40年かけて償還をしていって、それが償還できたら無料になるというシステムが有料道路の仕組みでございます。

今回、美作岡山道路ですとか、それから尾道松江線については新直轄方式というんですけど、要は採算性が取れないところについてはそういう無料区間で広域のネットワークをつくっていくという流れでございます。なので、その原資として何か借金をして、何かをお借りしてそれを料金で償還していくという流れの道路ではないので、美作岡山道路が有料になるということは100%ないということでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございますか。

○副委員長（行本大輔君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 行本副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 資料11ページの要望内容なんですけど、市長と議長と要望活動に行かれたということなんですけど、この要望内容の中には、例えば新拠点開発等に準ずる交通渋滞対策と絡めて事業化ベースに乗せれるものが何点かあるのかなというふうに思うんですけど、現状でのお考えをお聞かせください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 資料11ページの一番下でございます新拠点整備に伴う県道西大寺山陽線の交差点改良ということで、現時点で要望をさせていただいているのは、瀬戸方面から下市交差点に向けての車線、これにつきまして、今は瀬戸方面から下市交差点に向けては右折レーンと直進・左折レーンの2レーンがございます。それを左折レーン、直進レーン、右折レーンの3レーンに増設してほしいという要望を上げさせていただいております。

既存4車線ありますので、1車線増設するっていうのは広げないと物理的には難しいんですけど、下市交差点、TSUTAYAのそこから南側に向けてが今2車線ありますので、その2車線分を1車線にして、残った1車線に左折レーンを追加する予定で今計画しておりますので、その要望をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（行本大輔君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 資料18ページになるんですけど、法定外公共物の払下げということで、最終日に歳入予算が上がるという説明があったんですけど、6,200万円ということで、この評価というのはどういう評価がされてこの価格が決定したのか教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） この単価につきましては不動産鑑定による単価を用いてございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 面積はわかりますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 面積につきましては、公衆用道路ほか7,743.36平方メートルでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 単純にこれで割れば単価ということによろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 例えば、水路であるとか農道であるとかあると思うんですが、全て単価は一緒ということでもいいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 法定外公共物ということで、同じ単価を採用してございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これでその他についての質疑を終了したいと思います。

それでは、その他、委員または執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農林課からは、前回11月の産業建設常任委員会において、佐藤武委員より、吉井、赤坂地域における農林課所管部分の過疎債の使用状況について御質問があり、お答えしておりませんでしたので、今回御報告をさせていただきます。

令和7年度における過疎債の使用状況につきましては、吉井地域のみ対象となっており、現在は協議済みの段階で確定額ではございませんが、ソフト事業で松くい虫等防除事業が370万円、ハード事業では里ワイナリー改修事業970万円の合計1,340万円が借入予定額となっております。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） 他にないでしょうか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 前回11月の内容で、赤磐市就農等支援センターの件なんですけども、こちらの事業計画で農作業受託作業について、どのぐらいの、こういう機械をそのために買って収益分岐点が63ヘクタールやれば黒字になるという説明があったんですけど、こちらに関して同僚議員から現実的じゃないんじゃないかという指摘がありまして、例えばこちらに書いてあるトラクターだっつりの機械が結構小さいもので、しかも期間がかぶってしまうので、かぶってしまうことで、見込んでた面積ができないっていう、小っちゃいっていうのと期間がかぶってしまっできないということでこの数値は現実的じゃないんじゃないかという指摘があったんですけど、その件についての見解を教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 委員おっしゃるように、今の試算の段階では新品の購入が2台というふうになっております。今後、こちらレンタル、それから中古、そういったものも考えまして、計画のさらなるブラッシュアップに努めたいと考えます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、その他を終了したいと思います。

それでは、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、是松副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松副市長。

○副市長（是松 誠君） 本日はお忙しい中、慎重なる審査をいただきありがとうございました。また、審査の中でいただいた御意見など、今後の事業推進に役立てていきたいというふうを考えております。

師走を迎えまして、委員の皆さん方にも健康留意、お体御自愛いただきまして、さらなる赤磐市行政の事務推進に御支援、御協力をいただきたいというふうを考えております。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、本日の委員会を閉会といたします。

午前11時44分 閉会